

本年1月発生の廃棄食品の不正転売に関する 時系列整理表（赤堀作成）

2016年	6月2日	愛知県愛知県稲沢市の産廃業者「ダイコー」による廃棄食品横流し事件で、愛知県は1日、同社本社と県内の3倉庫で保管し、撤去が滞っている廃棄食品を撤去することを明らかにした。廃棄食品の約半分で処分のめどが立たず、気温上昇で悪臭なども懸念されることから県費約4000万円を投じて撤去する。(毎日新聞) 愛知、岐阜の両県警はダイコーを廃棄物処理法違反容疑で家宅捜索し、詰めめの捜査をしている。
2016年	3月14日	ダイコー2回目の不渡り、銀行取引停止処分 事実上の倒産。負債総額9億
2016年	2月29日	愛知県がダイコーに行政処分(改善命令)について発令
2016年	2月16日	環境省プレスリリース 「食品廃棄物の不適正な転売事案の再発防止のための環境省の対応について(案)」について(お知らせ)
2016年	1月29日	政府「食品安全行政に関する関係府省連絡会議幹事会」開催
2016年	1月	COO壱番屋にとどまらず、他社の廃棄物品に関しても不正転売していることが確認される
2016年	1月19日	COCO壱番屋 <IRニュース> ダイコー株式会社による当社廃棄食品の不正転売問題を受けての再発防止策について *ダイコーの不正確認。 ダイコーとの契約経過説明。 自社の結果責任も表明。 自社としての今後の再発防止策を表明。
2016年	1月15日	COCO壱番屋 <IRニュース> 産業廃棄物処理業者による、当社製品不正転売に関する続報 *ダイコー株式会社による不正転売品の可能性があり、温度管理等の保存方法に問題がある。喫食は絶対しないよう呼びかけ。
2016年	1月13日	<u>COCO壱番屋</u> <IRニュース> <u>産業廃棄物処理業者による、当社製品(ビーフカツ)不正転売のお知らせ</u> *産業廃棄物処理業者による、当社製品(ビーフカツ)不正転売のお知らせ」というリリースを発表 製造段階での異物混入という同社にとってはあまり都合が良くない廃棄理由もきっちり明記したうえで、不正転売の事実まで辿り着いてのリリース
2016年	1月11日	COCO壱番屋 フランチャイジーに勤務するパート従業員がスーパーマーケットで買い物中に発見し、本部に通報
2015年	10月19日	COCO壱番屋 該当品の製造日 平成 27 年 9 月 2 日 廃棄日時 平成 27 年 10 月 19 日 14 時 廃 棄 量 40,609 枚 産業廃棄物処理業者名 ダイコー株式会社(許可番号第02320040249) 当社の廃棄理由 愛知工場での製造時における異物混入の可能性があるため
2015年	9月2日	COCO壱番屋 該当品の製造日 平成 27 年 9 月 2 日 愛知工場で製造 ビーフカツ40,609 枚
2015年		COCO壱番屋 ・1年1回。処理場への立ち入り確認実施 ・マニフェストによる最終処理確認実施